

随意契約の結果

【令和5年9月分】

コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
虎ノ門二丁目地区に係る道路骨格 等変更設計業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年9月19日	宏栄コンサルタント(株) 東京都豊島区駒込1-35-1	8010001082285	7,284,200円	7,150,000円	98.2%	本業務は、原設計業務の「H29虎ノ門二丁目地区に係る道路骨格等追加設計業務」による設計図書の一部修正する業務であり、原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（理責担保責任）の明確化が必要のため、原設計業務を履行した当該業者と随意契約を行うものである。	-				
R05豊島五丁目団地排水管路修 繕変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年9月7日	宏栄コンサルタント(株) 東京都豊島区駒込1-35-1	8010001082285	1,343,100円	1,320,000円	98.3%	原設計業務との継続性を必要とし密接不可分であるかつ責任範囲（契約不適合責任）の明確化が必要のため会計規程第51条第3項三に基づき、随意契約を行ったものである。	-				